

## 障害のある性暴力被害者への ICT を活用したソーシャルワーク支援の検討

福祉社会開発研究センター 学内研究協力者  
東洋大学社会学部 助教  
岩田 千亜紀

キーワード：ICT、性暴力被害者支援、障害者

### 1. はじめに

世界保健機構（WHO）は、性暴力（sexual violence）を、「不同意性交に加えて、当事者の望まない性的言動およびこれらの未遂も含み、被害状況や加害者との関係性いかにかわらない」と定義している（WHO2002）。性暴力被害のもたらす身体的・精神的影響は大きく、深刻な人権侵害を及ぼしている。特に、障害者では健常者に比べて約2～3倍、性暴力被害に遭う割合が高いことが、海外における文献研究から分かっている（岩田2018）。なお、Hughes et al. (2012) によるメタアナリシスの結果によれば、暴力の発生率は、精障害者が24.3%、知的障害者が6.1%、その他の障害者が3.2%であった。このことから、特に、精神障害者や知的障害者（発達障害者も含む）において、暴力の発生率が高いと考えられる。

長年、日本では、障害者への性暴力の実態に関する調査や研究は非常にわずかであったが、近年、いくつかの調査や研究が行われている。そのうち、DPI女性障害者ネットワーク（2012）が行った「障害のある女性の生活困難調査」では、回答者87名のうち45名（35%）が性暴力を経験しており、職場、学校、福祉施設や医療現場、家庭内など、多様な場所で被害が起っていた。また、内閣府男女共同参画局（2018）の報告書で

は、事例268件のうち障害の有無に関する回答があった127件について、障害が「あり」とみられる事例が70件、「なし」が57件と、性暴力被害者の55%がなんらかの障害を抱えていた。さらに、岩田・中野（2019）が行った成人の発達障害者を対象とした調査では、性暴力被害を一度でも受けたことがある人は32名中23名（71.9%）に上っていた。なお、障害特性に起因するコミュニケーションの困難さが、障害児者の性暴力被害のリスクを高め、さらに支援に繋がることを妨げている要因の一つとなっている（しあわせなみだ2020）。

障害者への性暴力被害について、政府は2020年6月、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を示した。この方針では、性犯罪・性暴力の特性の一つとして、「障害者が被害を受けることが多い一方で、被害が潜在化しやすいという指摘がある」との記載がある。さらに、「被害申告・相談をしやすい環境の整備」という方針では、「メール相談、オンライン面談、手話などの多様なコミュニケーション方法の確保や外国語通訳の活用など、障害者や外国人などの多様な相談者への対応を推進する」と示されている（内閣府男女共同参画局2020a）。現在、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」が全国47か所に設置されている。そのうち、メールでの相談対応を行っているセンターは2020年4月1日現在で14か所（約30%）のみであり、ほとんどが電話相談または面談となっている（内閣府男女共同参画局2020b）。したがって、障害のある性暴力被害者からの相談への対応策として、ICT（Information and

communication technology：コンピュータなど情報通信端末やインターネットを利用する情報とコミュニケーションの技術)による多様なコミュニケーション方法の活用は喫緊の課題である。

これらの背景から、本稿では、障害のある性暴力被害者へのソーシャルワーク支援の方法としてのICTの活用可能性を検討するため、先行研究およびインタビュー調査を行い、ICT活用の実態や課題を明らかにすることを目的とした。

## 2. 先行研究

### (1) 性暴力のリスク要因としてのICT

近年のICTの発展と普及によって、ICTを用いたジェンダーに基づく女性に対する暴力や、サイバー空間における性暴力など、深刻な問題も生じている。2018年の「国連女性に対する暴力特別報告者報告」(パラ28)では、障害女性はICTを用いた暴力のターゲットになりやすいことが記載されている(三輪2019)。さらに、Chadwickら(2017)は、知的障害の無い人に比べて知的障害のある人では、インターネットの活用によるリスクと利便性が共に高いと述べている。また、Normandら(2015)は、知的障害や発達障害のある若者では、そうでない若者と比べて、インターネット上の性的勧誘のリスクが高いと報告している。その理由として、知的障害や発達障害のある若者における乏しい性知識、性勧誘に対して断ることができないこと、高い抑うつ傾向、社会的孤立などを挙げている。

### (2) 性暴力の予防や被害者支援のためのICTの活用状況

一方、ICTを性暴力の予防や被害者支援のために活用する研究や事例も見られる。衛星利用測位システム(GPS)端末装着や携帯電話用アプリは、性暴力被害の

特定や被害者支援に役立ち、リスクを軽減することができる(Western Education, 2013)。しかしながら、こうした情報技術を活用するためには、被害者もこれらの技術に関する一定の知識が必要であり、倫理やプライバシー、安全性の問題から、実用化が進まないとの指摘もある(Rodríguez-Rodríguez2020)。

日本でも、近年、性暴力被害者支援におけるICTを用いた実践が行われるようになってきている。その一つが、アドテクノロジーと呼ばれる検索連動広告を用いたアウトリーチ活動である。たとえば、NPO法人しあわせなみだは、性暴力被害者支援情報マッチングシステム「サイレント・ティア」を活用したアウトリーチを実施した(現在は終了)。これは、NPO法人OVAと共同開発したものであり、性暴力等の被害に遭った人に、インターネット上で適切な情報を提供し、支援機関への相談に誘導するサービスである。都内で検索サイトを使い、性暴力・性被害関連の用語を検索すると、「性暴力に遭ったあなたへ」等の検索連動広告を表示し、特設サイトに誘導する。特設サイトでは、性被害・性暴力にあった人へのメッセージを表示しながら、支援機関への電話相談を促す(中野2016; 伊藤2019)。また、虐待や人身売買などに取り組むNPO法人人身取引被害者サポートセンターライトハウスも、NPO法人OVAとの協同の下、2018年からSNS広告や検索連動広告などを用いたアウトリーチ活動を実施している(伊藤2019)。

SNSなどによる性暴力相談も実施されている。2011年度より実施されている「寄り添い型相談支援事業」(よりそいホットライン)は、24時間、年中無休、無料、匿名可能ななんでも電話相談である。2018年度からは、電話相談に加えて、アプリ通話のMessengerやアプリ通話Skypeでの相談が可能となっている(社会的包摂サポートセンター2018)。NPO法人人身取引被害者サポートセンターも、主に性暴力被害(AV出演強要や、援助交際、性的な画像・動画などの性被害)に関して、LINE、メール、電話による相談を受けている。相談後、必要であれば病院や行政機関、警察への同行や、理解

のある弁護士の紹介などもしており、相談は無料である（人身取引被害者サポートセンター 2020）。

政府による活動も開始されている。2019年12月10日～24日までの期間限定で、内閣府初となる性暴力の相談SNS「Cure Time（キュアタイム）」が実施された。対象は女子中高大学生ら10～20代の女性から、トランスジェンダーなど「心が女性」の人も含まれる。15日間の期間限定であったが、中高生を含む若者を中心に250件を超える相談が寄せられた（FNNプライムオンライン2020）。また、内閣府男女共同参画局は、多言語でDVについて相談できる「DV相談+（プラス）」を始動している。新型コロナウイルスの流行に伴い、生活不安やストレスからDVの増加や深刻化が懸念されるとの背景の下、2020年4月20日から相談が開始されている。電話での相談のほか、メール相談、チャット相談も受け付けている。さらに、相談を受けた後は、相談内容に応じて各地の「配偶者暴力相談支援センター」などの支援組織に繋ぐなど、総合的に対応するとしている（内閣府男女共同参画局2020c）。さらに、ICTを活用した性暴力被害に関する啓発動画なども公開されている。

なお、国内におけるいずれのサービスも障害者のみを対象としたものではないため、これらのサービスにおける障害者の利用状況については不明である。

### （3）障害のある人々のICTの活用・支援状況

SNS相談やチャット相談は、今まで支援に繋がらなかった人、電話相談や直接相談、公的支援のハードルが高いと感じていた人にとっては有効な手段である。例えば、原（2013）は、聴覚障害ソーシャルワークにおけるソーシャルワーカーのカルチュラル・コンピテンスの一つとして、「IT機器を相談支援に活用できる力」を挙げている。また、インターネット相談の長所の一つは、対面場面への抵抗や、人対人の緊張感、対人圧力が少なく、語れなくても書けることであるといわれる（唐田ら2011）。そのため、聴覚障害者だけでなく、

人と話すことが苦手な発達障害者や吃音が気になる人などにも有効な相談手段となる。さらに、志村ら（2015）も、障害者へのICTを活用した支援の有効性について示している。

しかし、障害のある人のICT活用に伴う困難さも存在している。Women With Disabilities Australia（2016）によれば、オーストラリアに在住する障害者の62%が自宅でインターネットにアクセス可能である。一方、障害のある女性は、インターネットなどの情報技術に関する教育機会が乏しく、デジタル・リテラシーも十分でないなどの理由から、ICTを十分に活用することができない。上西ら（2020）は、障害のある人にとってもICT機器はプライベート場面で利用している現状があると述べている。しかし、福祉的支援の場においてICT活用が進まない問題があることを指摘している。

## 3. インタビュー調査方法

### （1）対象者

前述したように、日本でも、近年、性暴力被害者支援におけるICTを用いた実践が行われるようになってきているが、障害者のみを対象とした支援は実施されていない。そこで、インタビュー対象者については、性暴力被害者支援に携わっている支援者の中から、特に性暴力被害者および関連する支援においてICTを活用した支援を実施した経験を有する支援者を選定した。また、ICTを活用したソーシャルワーク支援の方法を検討するため、対象者についてはソーシャルワーカーとして活動している支援者とした。性暴力被害者支援を実施している支援者からの紹介により、3つの民間支援団体からそれぞれ1名ずつ、計3名を対象にインタビューを実施した。インタビュー対象者の職業、団体名、現在の業務に携わっている年数は表1の通りである。個人や機関の特定を避けるため、団体名についてはアルファベッ

トで記載した。

表1 インタビュー対象者

ID	団体名	職業	職業に携わった年数
1	A	NPO代表	9年
2	B	NPO代表	7年
3	C	相談員	20年以上 <sup>注</sup>

注：現在の職業に携わった年数は2年半であるが、相談員として携わった年数は20年以上である。

## (2) インタビュー方法・分析方法

インタビューは、2020年8月に行った。コロナウイルスの感染拡大が懸念されたため、対面ではなくオンラインによるインタビューを実施した。各人のインタビュー時間は、概ね1時間～1時間半程度であった。事前にインタビューガイドを作成し、半構造化インタビューを実施した。インタビューでは、「性暴力被害者に対するこれまで行ってきたICTを活用した支援の内容」、「障害のある性犯罪・性暴力被害者の抱える困難」、「障害のある性犯罪・性暴力被害者支援の特徴と課題」、「障害のある性犯罪・性暴力被害者支援におけるICTの活用可能性と課題」などについて尋ねた。なお、本調査では、障害種別や手帳の取得有無にかかわらず、支援者によって障害があると考えられた性暴力被害者へのICTを活用した支援についての聴き取りを実施した。

インタビューは対象者の同意のもと録音し、逐語録を作成した。得られた3回分の逐語録から、性暴力被害者支援に関する内容と、障害のある性暴力被害者支援に関する内容に整理した。さらに、質的内容分析を用いた分析を行い、分析結果を取りまとめた。なお、これら一連のテキストデータの処理は、質的分析ソフトNviVoを用いて行った。また、インタビュー内容を捕捉するために、被調査団体についての情報収集を行った。さらに、調査対象者にフィードバックを行い、分析内容の適切さについての確認作業を行った。

## (3) 倫理的配慮

調査の実施にあたり、東洋大学大学院社会福祉学研究所研究等倫理委員会の承認を得た上で実施した（承認番号2019-17S）。調査対象者には趣意書を用いて調査の主旨を説明し、調査は何時でも中止できること、個人情報を守られること、データは厳重に保管されること等の説明を行った。そのうえで、同意が得られた場合のみ、調査を実施した。

## 4. 被調査団体のICTを活用した支援の概況

まず、被調査団体のICTを活用した支援の状況を整理しておく。3団体共に、障害のある性暴力被害者に特化した支援は行っていないものの、ICTを活用した性暴力被害者支援を実施している。そのうち、団体AとCは性暴力被害者支援団体であり、団体Bは若者自殺対策を実施する団体である。性暴力と自殺企図リスクの関係性が極めて高いことから（WHO2013）、団体Bについても被調査団体として選定した。これらの団体における性暴力被害者に対するICTを活用した支援の概要を以下に記載する。

### (1) ICTアウトリーチ

3団体全てが、性暴力被害者を直接的または間接的に対象としたアドテクノロジーを活用したICTアウトリーチを行った経験を有している。団体AではICTアウトリーチの結果、2015年6月～2018年4月までの約2年半の間に、計9,498件のアクセスがあった。2015年10月～2016年9月までの約1年間には、3,334件のアクセスがあり、そのうち189件（5.7%）が「今すぐ相談する」ボタンをクリックしている（スマートフォンでクリックすると、電話がかかる）。なお、開始時にはGoogle（グー

グル) によるNPO団体に対する無料サービスが活用できたが、そのサービスが終了したため、現在、団体AではICTアウトリーチ活動は実施していない。団体Bは、2013年から現在まで、生活課題を抱えた人の検索行動に、広告を使って情報を提供し、相談支援まで行う「インターネット・ゲートキーパー事業」を実施している。なお、辛い気持ちや困りごとに関する検索に対して、相談を促す広告が表示された回数は80万回以上である。団体Cは、2018年から街頭での活動に合わせ、SNSをはじめとするネット上でも積極的なアウトリーチを展開している。相談窓口の広報として検索連動広告やTwitter広告等を使って、困っているかもしれない子ども・若者の相談支援に繋げている。

## (2) ICTを活用した相談事業

3団体のうち、団体Aは相談事業を実施していないが、団体BおよびCはICTを活用した相談事業を実施している。団体Bでは、2013年の活動開始以来、2018年3月末までの間に、1,030名以上にネット上での相談支援を提供している。具体的には、前述した「インターネット・ゲートキーパー事業」を通じて、自殺ハイリスク者にリーチし、主にメール相談を受け、医療・福祉等の必要な社会資源につなぐ等の支援を行っている。団体Cでは、電話、LINE、メールによる相談事業を実施している。相談を受けた後、必要がある場合は相談員2名が直接会って話を聴く。今困っていることや、今後の希望を伺い、何ができるか一緒に考え、相談者自身が選択できるようにサポートしている。また、必要に応じて他の専門機関に繋げている。なお、新規相談者の人数は、2018年度には241人であったが、2019年度には633人と倍増している。その理由は、インターネット広告により、SNSを介した相談件数が増加したためである。2019年度の新規相談者の相談方法としては、LINEが431人(68%)と最も多く、続いて電話126人(20%)、メール63人(10%)であった。このように、相談の最初の入り

口として、LINEが最も多く利用されている。

## (3) ICTを活用した啓発活動

3団体のうち、団体CはICTを活用した啓発活動も実施している。近年、特に子どもや若者からの性暴力や動画・画像被害の相談は増加の一途を辿っている。子どもや若者に効果的に支援を届けるため、団体Cでは、啓発用の漫画やチラシと併せて、アダルトビデオ(AV)出演強要問題や人身売買取引、援助交際などに関する動画をyoutubeで公開している。

## 5. インタビュー調査結果

先行研究の結果、障害のある性暴力被害者に特化したICT支援は実施されていないことが明らかとなった。そのため、インタビュー調査結果については、性暴力被害者支援における状況と、障害のある性暴力被害者支援の状況に分け、分析を進めた。具体的には、それぞれについて、「性暴力被害者の特徴」、「性暴力被害についての相談の難しさ」、「性暴力被害者支援におけるICT活用のメリット」、「性暴力被害者支援におけるICT活用の課題」の4つのカテゴリーを設け、整理を行った。以下では、逐語録から生成したカテゴリーを【 】、コードを( )で表記した。

### (1) 性暴力被害者支援

表2に、性暴力被害者支援に関する分析結果を示した。性暴力被害者支援については、4つのカテゴリーの下、11のコードが生成された。なお、表の発言例には、末尾に( )で発言者のIDを記載した。

#### 【性暴力被害者の特徴】

このカテゴリーについては、(多様な被害者)と(若

い被害者)の2つのコードから構成された。(多様な被害者)については、被害者には女性が多いものの、男性の被害者もあり、PTSDなどを発症した人、パーソナリティ障害などの精神疾患などを発症した人など、非常に多様であった。また相談支援においては「20～30代までが8割」と、(若い被害者)が多い状況にあった。

#### 【性暴力被害者の相談の難しさ】

このカテゴリーについては、相談者側の相談の難しさとして、(相談の敷居が高い)、(相談に抵抗がある)、(相談することを知らない)、(スティグマのために援助希求ができない)という4つのコードが生成された。

#### 【性暴力被害者支援のICT活用のメリット】

このカテゴリーについては、被害者のメリットとして、LINEでのやり取りは(気軽・匿名で相談できる)ことと(相談に繋がりがやすくなる)ことが挙げられた。また、支援者のメリットとして、LINEでの相談の場合には、相談内容を相談員同士で共有するなどの(チーム支援が可能となる)といった効果が挙げられた。

#### 【性暴力被害者支援におけるICT活用の課題】

このカテゴリーについては、相談機関の課題に集約された。具体的には、ICTの活用や普及を妨げているのは、ユーザー(被害者)側の問題ではなく、受ける側の問題であるといった、支援の(担い手がない)という問題であった。さらに、そうした問題に対処するために、(支援の人材を増やす必要がある)ことが課題として挙げられた。

## (2) 障害のある性暴力被害者支援

表3に障害のある性暴力被害者支援に関する分析結果を示した。障害のある性暴力被害者支援については、4つのカテゴリーの下、17のコードが生成された。

#### 【障害のある性暴力被害者の特徴】

このカテゴリーについては、(性被害に巻き込まれやすい)や、(孤立から加害者に依存しやすい)など、言葉をそのまま信じやすいなどの障害特性のために性被害に遭いやすいことや、社会的孤立から性被害につながる事が挙げられた。また、(発達障害者や知的障害者が多い)など、グレーゾーンの人が多いため、手帳の取得などの(支援につながりにくい)ことも挙げられた。さらに、(身の安全を守れない)ことや、(自暴自棄になっている)ことから、性暴力被害に遭いやすいことなどが挙げられた。

#### 【障害のある性暴力被害者の相談の難しさ】

このカテゴリーについては、障害者本人の要因と相談機関の要因に分けられた。

まず、障害者本人の要因については、性暴力被害などについて(発信してもうまくいかなかった経験が積み重なる)ことや、不利益を被る多くの経験から(諦めている人が多い)こと、被害があっても(言葉でうまく伝えることができない)こと、さらには障害のために(被害なのか判断できない)ことが挙げられた。一方、支援機関の要因としては、性暴力被害者として(障害のある人を想定していない相談機関)や、(メール相談ができない相談機関)などの、障害のある人が相談にアクセスできない物理的な問題が挙げられた。

#### 【障害のある性暴力被害者支援におけるICT活用のメリット】

このカテゴリーについては、言葉がうまく使えなかったとしても、LINEなどを活用することで、(相談がしやすくなる)というメリットが挙げられた。また、言葉でなく、映像や画像を利用した(ICTによる性教育(啓発)の推進)もメリットとして挙げられた。

#### 【障害のある性暴力被害者支援におけるICT活用の課題】

このカテゴリーについては、(障害特性に即したICT

表2 性暴力被害者支援に関する分析結果

カテゴリー	コード	発言例
性暴力被害者の特徴	多様な被害者	多種多様過ぎるっていうのがある (2)。
	若い被害者	20～30、30代までが8割なんですわね、相談自体 (2)。
性暴力被害者の相談の難しさ	相談の敷居が高い	(相談の敷居は) 高いです。メールも社会人ぐらいになってくるとできますけど、10代とかだとなかなか (2)。
	相談に抵抗がある	死にたいとか性暴力とかがあって、もう家族に話せたくないですかね、なかなか (2)。
	相談することを知らない	性暴力に遭った人って、相談していいことを知らないというか、自分で我慢するものだと思っている (3)。
	スティグマのために援助希求ができない	性暴力と死にたいって。何かスティグマが強過ぎちゃって。何かこう、性暴力を受けてる側が悪いみたいな、ちょっと油断してたあんたが悪いとか。もう意味分かんないんですけど。ちょっとスティグマが強いので。援助希求できなくなっちゃうんですね (2)。 性暴力にあっても、「こんなことをして自分が悪い」と自分を責めてしまう。そのため、声を上げにくい (3)。
性暴力被害者支援のICT活用のメリット	気軽・匿名で相談ができる	LINEなどによる相談は、相談者にとって気軽に、匿名で、言いたいことが言えるというメリットがある (3)。
	相談に繋がりがやすくなる	早く迅速に適切な支援につながると回復が早いということが分かっているの。何らかの形でSOSが出てきた人に、相談してもいいんだよって、こんな相談場所があるよということ伝えるというのは極めて重要だと思います。そういった意味で、その関連する用語を検索すると広告として出てくるというのは、特に性暴力の方は直接相談しようと思わないので、「相談」なんていう用語は入れないわけですよ。その中で「相談してもいいんだ」と思えるような広告が出てくるというのは非常に重要だと思います (1)。
	チーム支援が可能となる	LINEでの相談であれば、相談内容を皆で共有したり、学び合いにつなげるなど、一人で対応しなくてもよい。チーム支援ができるメリットがある (3)。
性暴力被害者支援におけるICT活用の課題	担い手がいらない	ICTを利用……ユーザー側の問題ではなくて、受ける側の問題です。普及に当たって、問題になってるのは (2)。 ソーシャルワーカーも臨床心理士も対面でやるのが基本なので。そういう援助技術ってものすごい積み上げられているものがあるんですよ。ノウハウとか、エビデンスとかもそんなないんですよ、テキストでの相談って (2)。 アドテクノロジー、広告の技術を使ってどんどん特定するってことっていうのは、もうすでにできてるんですが、受け皿が間に合っていないんです。受け皿っていうのは、ワンストップセンターとかの、電話相談とかずっとやってるんで間に合わない。もうそれはつなげようとしてもつなげないんですよ (2)。
		残念ながら職員の高齢化というのはすごくて。それはすごい、残念ながら大きい。この業界の職員の高齢化というのは本当に大きいです。メールすら厳しいみたいな (2)。
	支援の人材を増やす必要がある	まず、啓発ですね。支援者向けへの啓発。今まで、オンラインでのその相談っていうのが行われてきて。例えばカウンセリングとかだったら対面と変わらないようなエビデンスができるとか。一定の効果が、認められるだろうというところまでできていますので。そういったことを示しながら、何が違うのかってことをきちんと。対面と非対面で (2)。 一番急務なのは、受け皿のたちの人材育成ですよ、新たな。若手ですね。今の人たちより年齢高い方を育てるより若い人を育てたほうがいいので。ワンストップセンターにちゃんと予算つけるってことですね。キツキツなんでね、もう予算が。予算とか人材育成とか (2)。

の活用)、(障害者へのICTについての教育)、(サイバー性犯罪が起こらないような環境の整備)の3つのコードが生成された。

(障害特性に応じたICTの活用)については、視覚、知的など、それぞれの(障害特性に応じたICTの活用)が望ましいといったことが挙げられた。また、ICTをうまく使いこなすための(障害者へのICTについての教育)といった点と、運営側による(サイバー性犯罪が起こらないような環境の整備)といった点が挙げられた。

## 6. 考察

以下では、先行研究結果とインタビュー調査結果を踏まえ、まず性暴力被害者支援におけるICT活用のメリットと課題について考察を行う。次に、障害のある性暴力被害者支援におけるICT活用のメリットと課題について、障害のない性暴力被害者支援との比較を行い、考察をする。

### (1) 性暴力被害者支援におけるICTの活用のメリットと課題

本調査の結果から、性暴力被害者は多種多様であるものの、20代から30代の若い人がかなり多いことが示唆された。また、性暴力被害者は、性暴力被害を受ける側が悪いといったスティグマなどの社会・文化的要因や、電話相談といった特に若者にとってはアクセスのしづらい環境要因、相談してもよいということを知らないといった知識や情報の不足などの様々な要因により、相談ができないという状況にある。なお、内閣府(2018)の行った『若年層における性的な暴力にかかる相談・支援雄在り方に関する調査』では、支援団体への初回の相談手段や支援団体を知ったきっかけとして最も多かったのが、それぞれ「メール」と「インターネット」であった。本調査の結果からも、SNSを活用した相談は、特に若い世代の性暴力被害者にとって、相

談へのアクセスに著しい効果があったことが示された。特に、インターネットを活用した検索連動広告を活用することで、LINEなどのSNSを介した相談件数が飛躍的に増加したという結果や、早期支援につながるといった結果が現れている。また、SNSを相談に活用することで、被害者側だけでなく支援者にとっても、チーム支援が可能となるなどのメリットが大きいことも示唆された。しかしながら、性暴力被害者支援へのICTの活用の普及に当たっては、担い手が不足しているという課題が生じている。そのため、受け皿となる人材の育成が喫緊の課題である。

### (2) 障害のある性暴力被害者支援におけるICTの活用のメリットと課題

本調査の結果から、障害のある性暴力被害者においては、障害のない性暴力被害者と比べて、ICT活用のメリットはより大きいことが推察された。障害のない健常者の性暴力被害者においても、相談に繋がることは困難であるが、障害のある性暴力被害者の場合には、さらに相談に繋がることは困難である。その理由は、スティグマといった社会・文化的な要因だけでなく、障害がある場合には、相談しても理解してもらえなかった経験や、言葉でうまく伝えることができないなどの理由が加わるためである。そのため、コミュニケーションに苦手意識を持つ障害者にとっては、SNSの文字情報などを活用できるICTによる相談は、情報を伝えることにより大きな効果を発現すると考えられる。

しかし、障害のある性暴力被害者へのICTを活用した支援に当たっては、障害のない性暴力被害者に対する支援よりも多くの問題と課題が存在している。第一に、障害のある性暴力被害者においては、支援により繋がりにくいことや援助希求力が弱いこと、性暴力被害を被害と認識できないなどの問題を抱えている場合が多いことである。そのため、このような障害を抱えた性暴力被害者が相談支援に繋がるためには、ICTによる分かりやすい映像などを活用して、性暴力などについて

表3 障害のある性暴力被害者支援に関する分析結果

カテゴリー	コード	発言例
障害のある性暴力被害者の特徴	性被害に巻き込まれやすい	障害のある人は、疑わないので、優しくされることなどで、性被害に巻き込まれやすい (3)。
	孤立から加害者に依存しやすい	孤立しているので、性虐待に遭うとしても、唯一受け入れてもらえると感じ、なかなか（関係を）やめることができない (2)。
	支援に繋がりにくい	軽度知的とか、軽度の発達障害とか。そういうグレーゾーンが結構、私は問題だと思いますけどね、支援につながりづらいので (2)。
	発達障害者や知的障害者が多い	発達障害とか、その精神疾患ですよ。軽度知的なんじゃないかと疑われる人とかですよ (2)。
	身の安全を守れない	身の安全を守る力が弱まるんで。性被害に遭う確率っていうのは上がるっていうのは、全然不思議なことじゃないです。いろんなその知的障害とか、重度っていうよりは軽度の知的だったり、発達障害とかある人っていうのも、たぶん中にはいるような印象を受けますね (2)。
	自暴自棄になっている	事故傾性だったりとか、発達障害とかいろんなことが絡み合って、自暴自棄になっているので、性被害に遭いやすいので (2)。
障害のある性暴力被害者の相談の難しさ	発信してもうまくいかなかった経験が積み重なる	これまでいろいろなところに発信したり、要望を届けたりしてきたけれどもうまくいかなかった経験の積み重ねによって、もういいんだ、どうせこう、そうでない人には分かってもらえないんだっていう (1)。
	諦めている人が多い	障害のある方って非常に諦めていることが多い。いろんなことを諦めてる。その、いわゆる不利益を被ることが、ある意味こう日常化している (1)。
	言葉でうまく伝えることができない	自分のことを分かってもらいたい（被害を分かってもらいたい）と思っても、言葉でうまく伝えることができない (3)。
	被害なのか判断できない	親から性的虐待に遭っていたとしても、おかしいのか判断できない (3)。
	障害のある人を想定していない相談機関	障害のある人が相談することを想定していない相談機関なわけだから。社会が障害のある人がいないことを前提にいろんな仕組みがつけられているということが、障害の人たちの声の上げづらさだったりとか、閉鎖性というところにつながっているのだらうなとは思いますが (1)。
	メール相談ができない相談機関	メール相談自体まだ25%しかできてない。つまり、75%はメール相談ができないから、そもそも聴覚障害の人、相談できないじゃんって話で。障害のある人のアクセスができないという状況になっていることに支援側が気付いてない (1)。
障害のある性暴力被害者支援におけるICT活用のメリット	相談がしやすくなる	障害のある人の場合、自分のことを分かっほしいと思っても、言葉でうまく伝えることができない。けれども、やりとりを録音したり、LINEでのやり取りをスクリーンショットを取って送ってくれたりすることで、相談者に思いを伝えることができるようになる (3)。 障害を持っている方とのコミュニケーションですよ。いわゆるその、メールのやりとり、相談ですよ、コミュニケーションの部分 (2)。
	ICTによる性教育（啓発）の推進	教育とか啓発みたいなことにも、一定使える。本当に学校教育でやりゃいいんですけど、もしその学校教育でできないのであれば、YouTube（ユーチューブ）とか使ってる (2)。 言葉でなく、映像や画像を通して知ってもらうことが大事 (3)。
	障害のある性暴力被害者支援におけるICT活用の課題	障害のそれぞれ特性に応じて、得意なものがあるので。例えば、やっぱり聴覚の方は完全に文字がやっぱり得意なので。きちんとその文字のものを出すということだと思うし。逆に視覚の方であれば、DAISY（デイジー）とか、もう何かあんまりやんないって聞いて。知的の方であれば、きちんと全部振り仮名を振っておくとか、簡単な用語を使えるように、その用語の何か簡単な用語への置き換えみたいなのができるようにするとか。先の見通しをある程度、つけるのがみなさん苦手なので、起こることをちゃんと最初に説明しておくとか。何かたぶん、障害の特性によって、得意なことがきちんと生かされて相談にうまくつながるような形にしておくというのがすごく大事だと思います。それにICTは必ず役に立つと思います (1)。
	障害者へのICTについての教育	特に障害のある方に関しては、ICTをうまく使いこなすための教育というのはすごく大事だと思っています (2)。
	サイバー性犯罪が起こらないような環境の整備	運営者側が、いわゆるサイバー性犯罪が行いづらいような環境をやっぱりつくっていくということが、やっぱり一つ非常に求められると思います (1)。

の性教育や、被害に遭ったら援助を求めてもよいといった啓発活動を行うことも必要である。

第二に、障害を抱えている場合には、ICTを用いた性暴力被害により遭いやすくなったり、一方でICTを活用するための十分なデジタル・リテラシーが不足していることである。そのため、ネット犯罪などに巻き込まれないための環境の整備や、障害者へのICTの活用方法についての教育が必要である。

第三に、支援者側の障害のある性暴力被害者への理解や、障害特性への理解が不足していることである。相談機関の多くは、障害のある人が相談をすることを想定していないため、障害のある性暴力被害者への対応が十分でない可能性が高いと考えられる。そのため、支援者には、障害特性に応じた支援についてのスキルの向上が不可欠である。

第四に、障害のある性暴力被害者への支援において、ICTを活用することは非常に有効であるが、ICTによる支援だけですべての問題を解決することはできないことである。性暴力被害を受けた被害者は、自暴自棄になりやすく、事故傾性<sup>注</sup>などにより、さらなる性暴力被害に遭うリスクも高まっている。そのため、相談を受けた後、速やかに医療や福祉等、必要な社会資源に繋ぐなど、被害相談の「出口」に向けたソーシャルワーク支援を行うことが必要である。

なお、内閣府の実施したワンストップ支援センターの相談体制に関する調査（リベルタス・コンサルティング2020）では、被害からセンターの電話相談に至るまでの時間については、「10年以上」が11.1%となっており、相談までに長時間を要している場合も少なくない。このような被害から長年経過した被害者に対しては、棟居（2011）が述べているように、医療だけでなく、生活支援や生活再建のための支援が不可欠である。特に、障害のある性暴力被害者を支援するためには、障害特性を十分理解したうえで、被害者のニーズを丁寧に把握して、必要な支援をコーディネートできる、ソーシャルワークの視点を持つ福祉専門職による支援が必

要である。本研究のインタビュー対象者は、全員、ソーシャルワーカーとしての豊富な経験を有していた。そのため、被害者への支援に当たっては、被害後に抱える生活困窮や、心身の困難などを踏まえたネットワーク支援を行っていた。しかし、ワンストップ支援センター多くでは、支援員の確保や支援員の専門性などの確保に課題を有している（リベルタス・コンサルティング2020）。政府は、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」において、ワンストップ支援センターの体制の強化の方針を打ち出しているが（内閣府男女共同参画局2020a）、速やかにソーシャルワーカーの配置などを含めた体制強化が行われることが必要である。

## 7. 結論

本稿では、障害のある性暴力被害者へのソーシャルワーク支援の方法としてのICT活用の実態や課題を明らかにすることを目的として、先行研究やインタビュー調査を実施した。その結果、性暴力被害者への支援においてICTを活用することは有益であり、障害のある性暴力被害者への支援に当たっては、より有益であることが明らかとなった。また、ICT活用の課題については、人材の育成が喫緊の課題となっていることが分かった。さらに、障害のある性暴力被害者への支援においては、それらの課題に加えて、障害者へのICTの活用方法に関する教育や啓発活動、支援者の障害のある性暴力被害者への理解の向上、被害相談の「出口」に向けたソーシャルワーク支援などが重要であることが明らかとなった。

なお、本研究の課題として、インタビュー対象者の数が少ないことから、一般化が難しい点が挙げられる。しかしながら、本研究は、これまでほとんど国内では研究されてこなかった障害のある性暴力被害者支援に焦点を当てたものであり、その意義は大きいと考えられる。本研究を通して、障害のある性暴力被害者支援におけるICTを活用した支援に関する様々な課題を抽出

することができたが、これらの課題は「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の実施に役立つことが期待される。さらに、障害のある性暴力被害者支援におけるICTを活用した支援に関する効果などのエビデンスを明らかにするなどの研究につなげていきたい。

障害のある性暴力被害者の特徴は、社会的に孤立しており、支援につながっていないことである。つまり、マクロの視点に基づいた、制度の狭間の問題としての取組も必要である。障害のある性暴力被害者の問題は、障害者本人の問題ではなく、障害者をめぐる社会のあり方の問題（人々の意識、支援体制、制度など）とかわかっている。障害のある性暴力被害者の問題を社会の問題として認識し、解決を目指すことが重要である。

#### 注

事故傾性（accident proneness）とは、「自己の安全や健康を守れない状態」を言う（赤澤2010）。

#### 謝辞

本研究を実施するに当たり、インタビューにご協力いただいた方々に、厚く感謝申し上げます。

#### 参考文献

赤澤正人（2010）「わが国の自殺対策」『人間福祉学研究』3（1）、31-42。  
 Chadwick, D.D., Quinn, S. & Fullwood, C. (2017) Perceptions of the risks and benefits of Internet access and use by people with intellectual disabilities, *British Journal of Learning Disabilities*, Vol.25-1, 21-31.  
 DPI女性障害者ネットワーク（2012）『障害のある女性の生活の困難—人生の中で出会う複合的な生きにくさとは—複合差別実態調査報告書』特定非営利活動法人DPI日本会議、DPI女性障害者ネットワーク。  
 FNNプライムオンライン（2020）『「相談しづらい」性暴力被害者のSNS窓口で相談250件 レイプ・リベンジポルノなどから女性を救う「2020年代型相談体制」の課題』(https://www.fnn.jp/articles/-/24789, 2020.08.7)

原順子（2013）「聴覚障害者への相談支援におけるソーシャルワーカーのカルチュラル・コンピテンスに関する質的研究」『四天王寺大学紀要』55, 111-126。  
 Hughes, K., Bellis, A., and Jones, L. (2012) Prevalence and risk of violence against adults with disabilities: A systematic review and meta-analysis of observational studies. *Lancet*, 2-30.  
 伊藤次郎（2019）「ICTを用いた若者自殺対策の実践—インターネット相談とソーシャルアクション」『社会福祉研究』136, 86-93。  
 岩田千亜紀（2018）「障害者へのDVなどの暴力についての国際的な動向と課題：文献レビュー」『東洋大学社会学部紀要』55-1, 43-55。  
 岩田千亜紀・中野宏美（2019）「発達障害者への性暴力の実態に関する調査」『東洋大学社会学部紀要』56-2, 23-37。  
 人身取引被害者サポートセンターライトハウス (<https://lhi.jp/support>, 2020.8.14)  
 上西一貴・望月隆之（2020）「障害のある人のICT活用に伴う困難さ：就労継続支援B型事業所における全国調査の自由記述の分析」『福祉社会開発研究』12, 51-60。  
 唐田順子・荻田邦彦・奥山恵理子・鈴木浩美（2011）「市民の健康・福祉ニーズにこたえるインターネット相談の効果と限界・IPWの可能性」『保健医療福祉連携』4（1）、40-49。  
 三輪敦子（2019）「「ジェンダーに基づく女性に対する暴力」をめぐる国際的な動き—規範の精緻化、インターネット上、そして女性議員に対する暴力」『NWEC実践研究 第9号 ジェンダーに基づく暴力』27-53。  
 棟居徳子（2011）「性暴力被害の実態と被害者支援—いま社会福祉に求められるもの」『社会福祉研究』111, 43-49。  
 内閣府男女共同参画局（2018）『「若年層における性的な暴力に係る相談・支援の在り方に関する調査研究事業」報告書』  
 内閣府男女共同参画局（2020a）「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」([http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/seibouryoku/pdf/policy\\_02.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/pdf/policy_02.pdf), 2020.8.4).  
 内閣府男女共同参画局（2020b）「行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（一覧）」([http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/avjk/pdf/one\\_stop.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf), 2020.8.14).  
 内閣府男女共同参画局（2020c）「DV相談体制の拡充」([http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/dv\\_navi/pdf/dv\\_soudan\\_plus.pdf](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/dv_navi/pdf/dv_soudan_plus.pdf), 2020.8.14)  
 中野宏美（2016）「性暴力被害者へのソーシャルワーク実践」『ソーシャルワーク学会誌』33, 42-44。  
 Normand, Claude L. and Sallafranque-St-Louis, Francois (2015), Cybervictimization of Young People With an Intellectual or Developmental Disability: Risks Specific to Sexual Solicitation, *Journal of Applied Research in Intellectual Disabilities*, 1-12.  
 リベルタス・コンサルティング（2020）「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを対象とした支援状況調査」報告書（内閣府「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの相談体制強化に向けた調査」委託事業）。  
 Rodriguez-Rodriguez, Ignacio; José-Victor Rodríguez, Aránzazu Elizondo-Moreno, et al. (2020) Towards an ICT-Based Platform for Type 1 Diabetes Mellitus Management. *Symmetry*, 1-17.

- しあわせなみだ (2020) 『性暴力のない世界をつくる』.
- 志村健一・清野絵・宮竹孝弥・荒木恵一・小泉隆文・三宮直也  
(2015) 「障害者福祉施設におけるICTの利用」『福祉社会  
開発研究』7, 33-45.
- 社会的包摂サポートセンター (2018) 『よりそいホットライン  
報告書 H30年度報告書』.
- Western Education (2013) Technology-Related Violence  
Against Women ([http://www.vawlearningnetwork.ca/  
our-work/issuebased\\_newsletters/issue-4/index.html](http://www.vawlearningnetwork.ca/our-work/issuebased_newsletters/issue-4/index.html),  
2020.8.14).
- WHO (2002) World report on violence and health., Geneva.  
WHO.
- WHO (2013) Global and regional estimates of violence  
against women: Prevalence and health effects of 12  
intimate partner violence and nonpartner sexual violence,  
([http://www.who.int/reproductivehealth/publications/  
violence/9789241564625/en/](http://www.who.int/reproductivehealth/publications/violence/9789241564625/en/), 2020.8.16)
- Women with Disabilities Australia (2016) Improving service  
responses for women with disability experiencing  
violence: 1800Respect, Final report.